

●地域子ども食堂支援事業補助金の内容について

【補助内容】

地域子ども食堂を開設、運営する団体に対し、食材費・消耗品費等事業に要する経費の一部を補助するもの。

【補助対象事業】

- ・石巻市内で地域子ども食堂を開設し、及び運営するものであること。
- ・概ね月1回以上定期的に開催し、1回当たりの実施時間を概ね2時間以上とすること。
- ・子どもの様子を見守り、必要に応じて各種関係機関と連携をとること等

【補助対象団体】

- ・市内に住所を有する地域住民で組織し活動する団体、又は市内に主たる活動拠点を有する非営利団体等。1年以上継続して運営する意志及び能力を持つと認められること。

【補助額】

補助金の額は、補助対象経費一覧に掲げる補助対象経費の額から寄附金等及び補助対象者が当該食事の代金として徴収する額等事業に係る収入額を控除した額の1/2以内

ア 開設経費 1団体につき年額上限5万円

イ 運営経費 1団体につき年額上限5万円

【予算額】 65万円

●移動型プレーパーク支援補助金の内容について

【補助内容】

移動型プレーパークを開催、運営する団体に、その活動費等事業に要する経費の一部を補助するもの。

【補助対象事業】

- ・市内の公園等において移動型プレーパークを年10回以上開催し、プレーワーカーを2名以上配置すること。
- ・1回当たりの子どもの参加人数が概ね10名以上であること。
- ・子どもの様子を見守り、必要に応じて各種関係機関と連携をとること等

【補助対象団体】

市内においてプレーパークを開催し、継続的に運営する任意団体または非営利団体等。

【補助額】

補助対象経費一覧に掲げる補助対象経費の1/2又は3/4とし、年間開催回数に1万円を乗じた金額以内で、年間の上限を20万円とする。

【予算額】 60万円

●申請開始時期 2019年5月7日（火）～